

宮崎県死因究明等推進協議会 議事概要

1 開催の日時 令和7年12月19日（金） 午後6時から午後7時30分まで

2 開催の場所 県庁防災庁舎52号室

3 出席者 (委員)

新川慶明 玉置昇 西山伸二
和田徹也 小林秀親 金川裕輔
早川俊一

4 議事

(1) 開会

宮崎県死因究明等推進協議会においては8名中7名の出席があり、定足数が満たされている旨説明。

(2) 医療政策課長あいさつ

(3) 会長選出

玉置委員の推薦により、新川委員が会長として選出された

(4) 協議事項

① 死因究明等にかかる国の動向について

事務局からの説明後、以下のとおり質疑応答を行った。

(質疑応答)

小林委員	個人情報保護法の関連で、原則として死者の情報は個人情報に当たらないと認識しているが、どこまで保護の対象となるのか。
事務局	基本的に死者の個人情報は保護対象外。 しかし、ご存命のご家族の情報と紐づく場合などは、個人情報保護法の保護対象となる。
新川会長	3ページのポイント、研修会に関する事項を周知する旨の記載は、死因究明等推進計画に書かれている内容であるという理解で良いか。これは現場レベルではあまり周知されておらず、卒業1、2年目の臨床研修医が解剖研修を受けられることを知らない場合が多いと考える。
事務局	死因究明等推進計画には記載されている。 資料1-2の右側、参考資料の3(1)にあるように、詳細は医師臨床研修指導ガイドガイドライン等まで確認しないと分からぬが、明示しているところ。
金川委員	死因究明拠点整備モデル事業について、どのような効果が出て

	いるか。またその規模感は。
事務局	令和4年より毎年4県程度事業に手を上げている状況。 現在体制整備を進めている状況で効果は今時点では把握できていないが、今後マニュアル等にモデル事業として体制や効果が掲載されていく予定で、注視していきたい。
早川委員	拠点性モデル事業は、先ほど15ページのマニュアルにも記載されている茨城、東京、大阪、九州福岡などの拠点で行われている体制構築のことで、大学や保健所など、それぞれの地域の実情に合わせて取り組まれており、マニュアルにもそういった内容が盛り込まれてきている。

② 本県における死亡の現状について

事務局からの説明後、以下のとおり質疑応答を行った。

(質疑応答)

新川会長	これは戸籍上の数字ではなく、動態調査から拾った数字ということか。例えば、2年間宮崎に住んでいても、県外で亡くなった場合はカウントされないということか。その場合、医療関係者や捜査機関が認知できない死者が含まれているのではないかと懸念している。
事務局	動態調査において県外で亡くなられた方がどのようにカウントされるかについては、現在把握していない。確認の上、後日御報告する。

③ 本県の死因究明等に関する現状と課題

事務局及び各委員からの説明後、以下のとおり質疑応答を行った。

(質疑応答)

西川委員	大学では死亡時画像診断のためにCT撮影をすることだが、これは全ての遺体に対して行われるのか。それとも、死因が怪しいと判断された遺体のみか。
新川会長	CT撮影は、撮影にご協力いただける病院にもよるが、基本的には全遺体を対象に撮影し、死因特定に活用する。これは統計も取られており、頭部から下肢まで含めた全身を撮影する。
和田委員	警察医会としては臨床医として法的にご遺体に触れられる範囲に制限がある状況。 検査書等は出す必要はあるが、実態として見ているだけ、となるケースもある。
新川会長	臨床されている医師がどこまで法医としてどの程度の侵襲的な検査が行えるか。
和田委員	口は出すけど手は出せないケースが多い。 その点警察の中でもそのような事象に対する訓練を受けている方もいることから、任せてしまうこともある。
金川委員	ご遺体への侵襲的な検査に関しては、あくまでも医師の判断に基づき、相当な方法で行われる。医師の判断が重要であり、その範囲を逸脱しないことが前提。警察内部にも必要な訓練を受けた

	職員はいるが、医師が行うべき領域もあると考えている。
金川委員	大学の課題にある大規模災害発生時の多数遺体への備えについて、具体的にどのような備蓄が不足しているか。例えば、感染対策に必要な物品や、書類関係の備えなどあると思う。
新川会長	大規模災害時の備蓄としては、まずマスクや防護服、手袋などの感染対策用品が挙げられる。また、死亡診断書や死体検案書といった書類の備蓄も重要で、停電で PC やプリンターが使えないなど電気供給が不安定な状況を想定し、手書き用の複写式検案書や、ポータブルプリンターなども備蓄していく必要がある。
金川委員	県警としても資機材の備蓄はしていきたいと考える。死体を入れる袋は 4,000 近く確保している状況。電源も含め実際どこにどの程度配備するかは配備場所での訓練の頻度等も含めて想定が必要。
新川会長	歯科医師会は災害時の備えを相当量備蓄しているイメージだが、状況はいかがか。
西山委員	歯科医師会は災害時被災者の身元確認が急務となるため、確かに備蓄は多い。電気供給の関係でいうと、電源不要のポータブルプリンターの備蓄等はある様子。

5 閉会

事務局が閉会を宣した。